

令和5（2023）年度
総 会 議 案 書

令和5年4月29日（土・祝）
とちぎ健康の森 講堂

次 第

- 1 開会の言葉
- 2 会長挨拶
- 3 理事長挨拶
- 4 来賓祝辞・来賓紹介
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 令和4年度事業報告並びに会計報告、会計監査報告
 - (2) 役員改選
 - (3) 令和5年度事業計画案並びに会計予算案審議
 - (4) その他
- 7 各種大会実施規定改定の伝達
- 8 事務連絡
- 9 閉会の言葉

栃木県吹奏楽連盟事務局

〒320-0845 宇都宮市明保野町5-8 サンダービル2F

TEL・FAX 028-632-7978

ホームページ <http://www.tochisuiaren.com>

メールアドレス tochisuiaren-office@topaz.ocn.ne.jp

事務局長 西垣 徹（栃木県立宇都宮中央女子・宇都宮中央高等学校）

栃木県吹奏楽連盟

令和5年度 栃木県吹奏楽連盟 活動スローガン

栃木県吹奏楽連盟は数多くの課題を抱える混沌とした状態にあっても、音響芸術としての吹奏楽活動を通して、情操を育み、多くの人の未来に希望を与え、社会に貢献できる人材を育てていく連盟として活動を展開していく決意です。

皆様の温かいご支援をいただければ幸いです。

理事長 三橋 英之

令和5年度（令和5年4月16日現在） 加盟団体数一覧

支部名	小学生	中学校	高校	大学	職場・一般	合計
塩 那	3	16	14	0	2	35
上 都 賀	9	12	4	0	1	26
宇 河	10	28	13	2	11	64
下 都 賀	2	27	10	2	1	42
芳賀・真岡	6	14	5	0	3	28
佐野・足利	0	11	10	0	1	22
合 計	30	108	56	4	19	217

令和4年度 支部別事業報告

	事業名	期日（曜日）	会 場
支部別講習会	塩那支部講習会	R 4.11 / 26(土)	那須塩原市立三島中学校
	上都賀支部講習会	R 4.5 / 29(日) (新型コロナウイルス ス感染拡大防止対 策のため中止)	日光市立今市中学校
	宇河支部講習会	R 4.5 / 29(日) (新型コロナウイルス ス感染拡大防止対 策のため中止)	作新学院高等学校
	芳賀・真岡支部講習会	R 4.5 / 8(日) (新型コロナウイルス ス感染拡大防止対 策のため中止)	
	下都賀支部講習会	R 4.11 / 5(土) (新型コロナウイルス ス感染拡大防止対 策のため中止)	
	佐野・足利支部講習会	R 4.11 (新型コロナウイルス ス感染拡大防止対 策のため中止)	
支部別演奏会	塩那支部	R 4.7 / 24(日)	大正堂くろいそみるひいホール (黒磯文化会館)
	上都賀支部	R 4.7 / 22(金)	鹿沼市民文化センター
	宇河支部	R 4.7 / 16(土)	栃木県総合文化センター
		R 4.10 / 1(土)	宇都宮市文化会館
		R 5.3 / (新型コロナウイルス ス感染拡大防止対 策のため中止)	
	芳賀・真岡支部	R 4.7 / 22(金)	市民“いちご”ホール (真岡市民会館)
	下都賀支部	R 4.7 / 17(日)	栃木市大平文化会館
		R 4.7 / 18(月・祝)	小山市立文化センター
		R 5.3 / 18(土)	小山市立文化センター
		R 5.3 / 19(日) (会場の都合により 中止)	栃木地区
	佐野・足利支部	R 4.7 / 18(月・祝)	あしかがフラワーパークプラザ
		R 4.9 / 4(日)	佐野市文化会館

令和4年度 地区アンサンブルコンテスト実施報告

	事業名	期日（曜日）	部 門	会 場
アンサンブルコンテスト	県北・県央地区	R 4.12 / 10(土)	中学校1組、県央高等学校	栃木県教育会館
		R 4.12 / 11(日)	中学校2組、県北高等学校	
	県南地区	R 4.12 / 3(土)	中学校1組、高等学校1組	佐野市葛生あくとプラザ
		R 4.12 / 4(日)	中学校2組、高等学校2組	

令和4年度 事業報告

事業名		期日（曜日）	会 場	備 考	
会 議	総 会	R 4. 4 / 29(金・祝)	栃木県教育会館	令和 4 年度事業計画・予算審議・その他	
	常任理事会	R 4. 7 / 25(月)	吹連事務局	臨時常任理事会	
		R 4. 8 / 21(日)	宇都宮市文化会館		
		R 5. 1 / 5 (木)	宇都宮中央女子高校	令和 4 年度行事の反省・令和 5 年度行事計画	
	理事会	R 4. 4 / 10(日)	宇都宮市文化会館	総会資料審議	
		R 4. 6 / 4 (日)	宇都宮市文化会館	令和 5 年度各種大会審査員選出	
		R 4. 7 / 3 (日)	宇都宮市文化会館	県コンクール実施要項	
		R 4. 8 / 21(日)	栃木県教育会館	東関東コンクール実施要項	
		R 4.12 / 18(日)	栃木県教育会館	県アンサンブルコンテスト実施要項	
		R 5. 2 / 18(土)	栃木県教育会館	令和 5 年度事業計画・その他	
		R 5. 3 / 11(土)	栃木県教育会館	臨時理事会	
	理事会・支部長会	R 4.11 / 12(土)	栃木県青年会館コンサール	令和 4 年度アンサンブルコンテスト地区代表数	
	監査会	R 4. 4 / 16(土)	栃木県教育会館	令和 3 年度の監査	
	事務局会	隔週開催	吹連事務局		
栃木県吹奏楽連盟事業	吹奏楽コンクール	中学校 B 1 組	宇都宮市文化会館	参加41団体	審査員 宮村 和宏（オーボエ） 太田 友香（クラリネット） 榮村 正吾（サクソフォン） 須山 芳博（ホルン） 山岸 明彦（チューバ） 平子ひさえ（パーカッション） 福島 弘和（作曲）
		中学校 B 2 組		参加43団体	
		小学生、大学、 職場・一般		参加 4 団体（小） 参加 5 団体（大職一）	
		中学校B代表選考会、 高等学校A		参加16団体（中B代選） 参加 7 団体（高A）	審査員 前田 綾子（フルート） 田中 靖人（サクソフォン） 曽根 敦子（ホルン） 岩黒 綾乃（ユーフォニアム） 荻野 昇（トロンボーン） 寺田 由美（パーカッション） 清水 大輔（作曲）
		中学校A		参加16団体	
		高等学校CDB		参加39団体	
	マーチングコンテスト 小学生バンドフェスティバル	R 4. 8 / 23(火)	栃木県立県南体育館	小学生バンドフェスティバル 1 団体	審査員 平子ひさえ（パーカッション） 太田 友香（クラリネット） 清水 大輔（作曲）
				A 部門 中学生 3 団体	
				B 部門 高等学校以上 3 団体	
	アンサンブルコンテスト	グループ参加数		参加 計109グループ	
		小学生	栃木県総合文化センター	22グループ	
		大 学		3 グループ	
		職場・一般		9 グループ	
		中学校		40グループ（県北8 県央16 県南16） 地区大会（県北26 県央62 県南76）	
		高等学校		30グループ（県北7 県央11 県南12） 地区大会（県北26 県央24 県南30）	
		審査員 前田 綾子（フルート） 小串 俊寿（サクソフォン） 岩黒 綾乃（ユーフォニアム） 藤井むつ子（パーカッション） 鈴木 英史（作曲）			
	吹奏楽スプリング フェスティバル	R 5. 2 / 12(日)	宇都宮市文化会館	参加26団体	
その他	吹奏楽連盟賞		栃木県吹奏楽連盟賞（1128）・東関東吹奏楽連盟賞（101）		
広報誌発行		広報誌「吹奏太郎」発行（年2回）			

事業名		期日（曜日）	会 場	備 考
総 会		R 4. 5 / 3 (火・祝)	東京文化会館	令和4年度事業計画・予算審議
マーチング 講習会・発表会		R 4. 5 / 7 (土)	さわやか千葉県民プラザ 千葉県立柏の葉公園	栃木市立大平中学校 県立宇都宮南高等学校
特別指導者研修会		R 4. 5 / 13(金) ～ 15(日)	アクトシティ浜松	
バンドセッション	バンドセッション	R 4. 6 / 11(土) ～ 12(日)	ひたちなか市文化会館	真岡キッズハーモニー（銅） 宇都宮市立泉が丘中学校（銅） 県立宇都宮中央女子・宇都宮中央高等学校（銅）
	選抜吹奏楽大会	R 4. 6 / 12(日)		
吹奏楽コンクール	高等学校A	R 4. 9 / 3 (土)	栃木県 宇都宮市文化会館	作新学院高等学校（金） 県立石橋高等学校（銅） 県立宇都宮中央女子・宇都宮中央高等学校（銅） 宇都宮短期大学附属高等学校（銅）
	中学校A	R 4. 9 / 4 (日)		那須塩原市立西那須野中学校（銅） 宇都宮市立泉が丘中学校（銀） 宇都宮市立陽南中学校（銀） 高根沢町立阿久津中学校（銀）
	高等学校B	R 4. 9 / 10(土)	茨城県水戸市 ザ・ヒロサワ・シティ 会館	足利大学附属高等学校（銅） 県立宇都宮宇都宮北高等学校（金） 県立小山城南高等学校（銀） 県立真岡高等学校（金） 県立茂木高等学校（金）
	小学生	R 4. 9 / 11(日)		真岡キッズハーモニー（金） 茂木町立茂木小学校（銀） 栃木市立栃木第三小学校（銅） 高根沢町立阿久津中学校（金）
	中学校B	R 4. 9 / 17(土)	千葉県 千葉県文化会館	真岡市立真岡東中学校（金） 宇都宮市立陽東中学校（銅） 宇都宮市立陽西中学校（銀） 真岡市立真岡西中学校（銀） 茂木町立茂木中学校（銀）
	大 学	R 4. 9 / 18(日)		白鷗大学ウインドオーケストラ部（銅）
	職場・一般			ゼーレンフォルクスオルケスタ（銅） 矢板ウインドオーケストラ（銀） 小山市交響吹奏楽団（銅）
小学生バンドフェスティバル マーチングコンテスト		R 4.10 / 2 (日)	千葉ポートアリーナ	高根沢町立阿久津小学校（金） 壬生町立南犬飼中学校（銅） 栃木市立大平中学校（銅） 壬生町立壬生中学校（銅） 作新学院高等学校（金） 青藍泰斗高等学校（銅） 県立小山城南高等学校（銅） 県立宇都宮南高等学校（銅）
アンサンブルコンテスト	小学生	R 5. 1 / 28(土)	神奈川県 相模女子大学 グリーンホール	宇都宮市立宮の原小学校金6（金） 真岡キッズハーモニー打6（金） 真岡キッズハーモニー木8（金） 高根沢町立阿久津中学校金6（金） 宇都宮市立田原小学校打7（銀）
	高等学校			県立石橋高等学校Fl 4（銅） 県立真岡女子高等学校Sax 8（銅） 作新学院高等学校木8（金） 宇都宮短期大学附属高等学校打7（銅） 作新学院高等学校金8（金） 県立真岡女子高等学校金8（銅） 宇都宮短期大学附属高等学校Sax 6（銅）
	大 学			作新学院大学木8（銅） 作新学院大学金5（銀）
	中学校	R 5. 1 / 29(日)		栃木市立東陽中学校木3（銀） 宇都宮市立宮の原中学校Sax 3（銀） 宇都宮大学共同教育学部附属中学校木3（銀） 宇都宮市立泉が丘中学校木3（銀） 高根沢町立阿久津中学校打3（金） 芳賀町立芳賀中学校打7（銀） 高根沢町立阿久津中学校金6（銅）
	職場・一般			真岡ウインドオーケストラCl 8（銅） ユネヴァレ・アンヌルスSax 4（銀） 栃木ロープスアンサンブル研究所金4（辞退） 真岡ウインドオーケストラFl 3（銅） 宇都宮ウインドクルー木6（銅）
全日本吹奏楽連盟事業	総 会	R 4. 5 / 27(金) R 4. 5 / 28(土)	ロイヤルパインズ ホテル浦和	
	中学校	R 4.10 / 22(土)	名古屋国際会議場	
	高等学校	R 4.10 / 23(日)		
	大学	R 4.10 / 29(土)	北九州 ソレイユホール	
	職場・一般	R 4.10 / 30(日)		
	第41回 全日本小学生バンドフェスティバル	R 4.11 / 19(土)	大阪城ホール	高根沢町立阿久津小学校（銀）
	第35回 全日本マーチングコンテスト	R 4.11 / 20(日)		
	第46回 全日本アンサンブルコンテスト	R 5. 3 / 19(日)	アクトシティ浜松	
会報「すいそうがく」				No219～No221（7・12・1月発行）
その他	第22回 東日本中学校吹奏楽大会	R 4.10 / 8 (土) R 4.10 / 9 (日)	東京都 府中の森芸術劇場 どりーむホール	真岡市立真岡東中学校（銀） 真岡キッズハーモニー（金）

令和4年度 収支決算書

科 目	R4予算額	R4決算額	一般会計	特別会計	比較増減	摘 要
〈収入の部〉						
1 財産収入	0	0	0	0	0	
2 会費収入	3,500,000	3,561,200	3,561,200	0	61,200	218団体(新規入会金含)会費
3 事業費収入	21,850,000	19,279,522	5,875,700	13,403,822	△ 2,570,478	
①楽曲講習会	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
②コンクール	19,500,000	17,350,222	4,532,000	12,818,222	△ 2,149,778	
③マーチングコンテスト	150,000	140,200	140,200	0	△ 9,800	
④アンサンブルコンテスト	1,700,000	1,476,600	891,000	585,600	△ 223,400	
⑤スプリングフェスティバル	500,000	312,500	312,500	0	△ 187,500	
4 交付金収入	650,000	850,000	850,000	0	200,000	全日本吹連・東関東吹連より
5 雑収入	100,000	73	0	73	△ 99,927	預金利息
①収入合計	26,100,000	23,690,795	10,286,900	13,403,895	△ 2,409,205	
〈支出の部〉						
1 事業費	17,800,000	16,405,034	7,054,165	9,350,869	△ 1,394,966	
①楽曲講習会	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止
②コンクール	13,300,000	12,535,338	5,390,195	7,145,143	△ 764,662	
③マーチングコンテスト	500,000	518,955	223,151	295,804	18,955	
④アンサンブルコンテスト	3,200,000	2,695,273	1,158,967	1,536,306	△ 504,727	
⑤スプリングフェスティバル	800,000	655,468	281,851	373,617	△ 144,532	
2 管理費	6,385,000	7,176,135	2,800,691	4,375,444	791,135	
人件費	1,300,000	1,643,300	706,619	936,681	343,300	事務賃金
消耗品費	900,000	836,603	359,739	476,864	△ 63,397	事務用品, 切手・郵送費, 電話代, 通信費等
会議費	1,200,000	1,410,364	606,457	803,907	210,364	理事会会場使用料, 理事会旅費等
接待費	65,000	2,180	937	1,243	△ 62,820	手土産品代等
慶弔費	50,000	145,050	62,372	82,679	95,050	
賃貸料	1,100,000	1,045,380	449,513	595,867	△ 54,620	家賃
管理諸費	990,000	979,618	421,236	558,382	△ 10,382	税理士報酬, 印刷機保守料等
租税公課	200,000	662,900	0	662,900	462,900	消費税及び地方消費税, 法人県民税・市民税
印刷費	480,000	435,600	187,308	248,292	△ 44,400	総会議案書, 連盟賞, 広報誌印刷代等
雑費	100,000	15,140	6,510	8,630	△ 84,860	振込手数料, 両替手数料
3 特定支出	1,476,000	1,591,145	1,311,595	279,550	115,145	
事業振興交付金	1,000,000	1,105,233	1,105,233	0	105,233	地区補助金, 地区アンコン補助(戻入金相殺)等
諸会費	6,000	6,000	0	6,000	0	法人会費
東関東吹連会費	370,000	368,900	158,627	210,273	△ 1,100	
吹奏楽振興費	100,000	111,012	47,735	63,277	11,012	トロフィー, 筆耕料, 東関東以上大会参加祝金等
4 減価償却資産	400,000	270,226	116,197	154,029	△ 129,774	
減価償却資産	400,000	270,226	116,197	154,029	△ 129,774	会計用パソコン購入
5 周年特別預金支出	0	0	0	0	0	
6 予備費	39,000	0	0	0	△ 39,000	
②支出合計	26,100,000	25,442,540	11,282,648	14,159,892	△ 657,460	
当期差引残高	0	△ 1,751,745	△ 995,748	△ 755,997	△ 1,751,745	

	一般会計	特別会計
令和4年度 歳入総額	10,286,900	13,403,895
令和4年度 差引残高	△ 995,748	△ 755,997
特別会計から一般会計へ繰越	△ 755,997	
次年度繰越金	△ 1,751,745	0

令和4年度歳入歳出額について

歳入決算額	23,690,795
歳出決算額	25,442,540
差引残高	-1,751,745

事業準備運営金について

令和3年度末残高	7,725,568
次年度繰越金	-1,751,745
令和5年度経費前納金	-111,300
現在残高	5,862,523

監 査 報 告

令和4年度収入及び支出に関する会計帳簿, 会計収支報告, 領収書等を
監査した結果, 適正かつ正確に処理されていることを認めます。

令和5年4月13日

監 事 柴 田 高 志 

監 事 都 野 祐 俊 

令和5年度 支部別事業計画 (案)

	事業名	期日 (曜日)	会 場
支部別講習会	塩那支部講習会	R 5.11 / 25(土)	那須塩原市立三島中学校
	上都賀支部講習会	R 5.11 / 23(木・祝)	日光市立今市中学校
	宇河支部講習会	R 5. 6 / 17(土)	作新学院高等学校
	芳賀・真岡支部講習会	未定	未定
	下都賀支部講習会	R 5.11 / (日にち未定)	未定
	佐野・足利支部講習会	R 5.11 / (日にち未定)	未定
支部別演奏会	塩那支部	R 5. 7 / 23(日)	大正堂くろいそみるひいホール (黒磯文化会館)
	上都賀支部	R 5. 7 / 1 (土)	かぬまケーブルテレビホール (鹿沼市民文化センター)
	宇河支部	R 5. 7 / 15(土)	宇都宮市文化会館
		未定	未定
	芳賀・真岡支部	R 5. 7 / 17(月・祝)	KOBELCO 真岡いちごホール (真岡市民会館)
	下都賀支部	R 5. 7 / 17(月・祝)	野木町文化会館 (エニスホール)
		R 5. 7 / 17(月・祝)	とちぎ岩下の新生姜ホール (栃木文化会館)
		R 6. 3 / 16(土)	小山市立文化センター
		R 6. 3 / 17(日)	未定
		R 6. 3 / 17(日)	未定
	佐野・足利支部	R 5. 7 / 17(月・祝)	あしかがフラワーパークプラザ
		R 5. 9 / 3(日)	佐野市文化会館

令和5年度 地区アンサンブルコンテスト実施計画 (案)

	事業名	期日 (曜日)	部 門	会 場
アンサンブルコンテスト	県北・県央地区	R 5.12 / 9 (土)	中学校1組、県北高等学校	栃木県教育会館
		R 5.12 / 10(日)	中学校2組、県央高等学校	
	県南地区	R 5.12 / 9 (土)	中学校1組、高等学校1組	芳賀町民会館
		R 5.12 / 10(日)	中学校2組、高等学校2組	

令和5年度 事業計画 (案)

	事業名	期日(曜日)	会 場	備 考
会 議	総 会	R 5. 4 / 29(土・祝)	とちぎ健康の森	令和5年度事業計画・予算審議・その他
	常任理事会	R 5. 8 / 19(土)	宇都宮市文化会館	
		R 6. 1 / 13(土)	未定	
	理事会	R 5. 4 / 16(日)	宇都宮市文化会館	総会資料審議
		R 5. 6 / 3(土)	宇都宮中央高校	令和6年度各種大会審査員選出
		R 5. 7 / 1(土)	栃木県教育会館	県コンクール実施要項
		R 5. 8 / 19(土)	宇都宮市文化会館	
		R 5.10 / 9(月・祝)	宇都宮市文化会館	全日本コンクール実施要項
		R 5.12 / 16(土)	未定	県アンサンブルコンテスト実施要項
		R 6. 1 / 13(土)	未定	東関東アンサンブルコンテスト実施要項
		R 6. 2 / 17(土)	未定	令和6年度事業計画・その他
	理事会・支部長会	R 5.11 / 11(土)	未定	令和5年度アンサンブルコンテスト地区代表数
	監査会	R 5. 4 / 13(木)	宇都宮中央高校	令和4年度の監査
	事務局会	隔週開催	吹連事務局	
栃木県吹奏楽連盟事業	吹奏楽コンクール	中学生B1組	宇都宮市文化会館	
		中学生B2組		
		高校生B		
		中学生B代表選考会、 高校生A		
		中学生A		
		小学生D、小学生、 中学生C、D、 高校生C、D、 大学、職場・一般		
	マーチングコンテスト 小学生バンドフェスティバル		R 5. 8 / 23(水)	栃木県立県南体育館
	アンサンブルコンテスト	小学生、高等学校	R 5.12 / 23(土)	芳賀町民会館
		中学校、 大学、職場・一般	R 5.12 / 24(日)	
		吹奏楽講習会	R 6. 2 / 10(土) ～ 11(日)	宇都宮市文化会館
その他	吹奏楽連盟賞			栃木県吹奏楽連盟賞・東関東吹奏楽連盟賞
	広報誌発行			広報誌「吹奏太郎」発行(年2回)

	事業名	期日(曜日)	会 場	備 考
東関東吹奏楽連盟事業	総 会	R 5. 5 / 3 (水・祝)	東京都 東京文化会館	令和5年度事業計画・予算審議
	マーチング 講習会・発表会	R 5. 5 / 7 (日)	茨城県 国営ひたち海浜公園	壬生町立壬生中学校、青藍泰斗高等学校
	特別指導者研修会	R 5. 5 / 19(金) ～ 21(日)	静岡県 アクトシティ浜松	
	バンドセッション	バンドセッション	R 5. 6 / 10(土)	栃木県 宇都宮市文化会館
		選抜吹奏楽大会	R 5. 6 / 11(日)	栃木県 宇都宮市文化会館 県央地区中学校選抜バンド、芳賀・真岡地区小学生選抜バンド 県北地区高等学校選抜バンド、高根沢町立阿久津小学校 那須塩原市立西那須野中学校、宇都宮短期大学附属高等学校
	吹奏楽コンクール	高校生A	R 5. 9 / 2 (土)	茨城県
		中学生A	R 5. 9 / 3 (日)	水戸市民会館
		高校生B	R 5. 9 / 9 (土)	千葉県 君津市民文化ホール
		小学生	R 5. 9 / 10(日)	
		中学生B	R 5. 9 / 16(土)	
		大 学	R 5. 9 / 17(日)	神奈川県 よこすか芸術劇場
		職場・一般		
	小学生バンドフェスティバル マーチングコンテスト	R 5.10 / 1 (日)	千葉県 成田高等学校大講堂	
	アンサンブルコンテスト	小学生	R 6. 1 / 27(土)	栃木県 宇都宮市文化会館
		高等学校		
		大 学		
		中学校		
		職場・一般		
全日本吹奏楽連盟事業	総 会	R 5. 5 / 26(金)	大阪府	
		R 5. 5 / 27(土)		
	第71回全日本吹奏楽コンクール	中学生	R 5.10 / 21(土)	愛知県 名古屋国際会議場
		高校生	R 5.10 / 22(日)	
		大学	R 5.10 / 28(土)	栃木県 宇都宮市文化会館
		職場・一般	R 5.10 / 29(日)	
	第42回 全日本小学生バンドフェスティバル	R 5.11 / 18(土)	大阪府 大阪城ホール	
	第36回 全日本マーチングコンテスト	R 5.11 / 19(日)		
	第47回 全日本アンサンブルコンテスト	R 6. 3 / 20(水・祝)	群馬県 高崎芸術劇場	
	会報「すいそうがく」			No222 ～ No224 (7・12・1月発行)
その他	第23回 東日本中学校吹奏楽大会	R 5.10 / 7 (土) R 5.10 / 8 (日)	山梨県 YCC県民文化ホール	

令和5年度 収支予算書 (案)

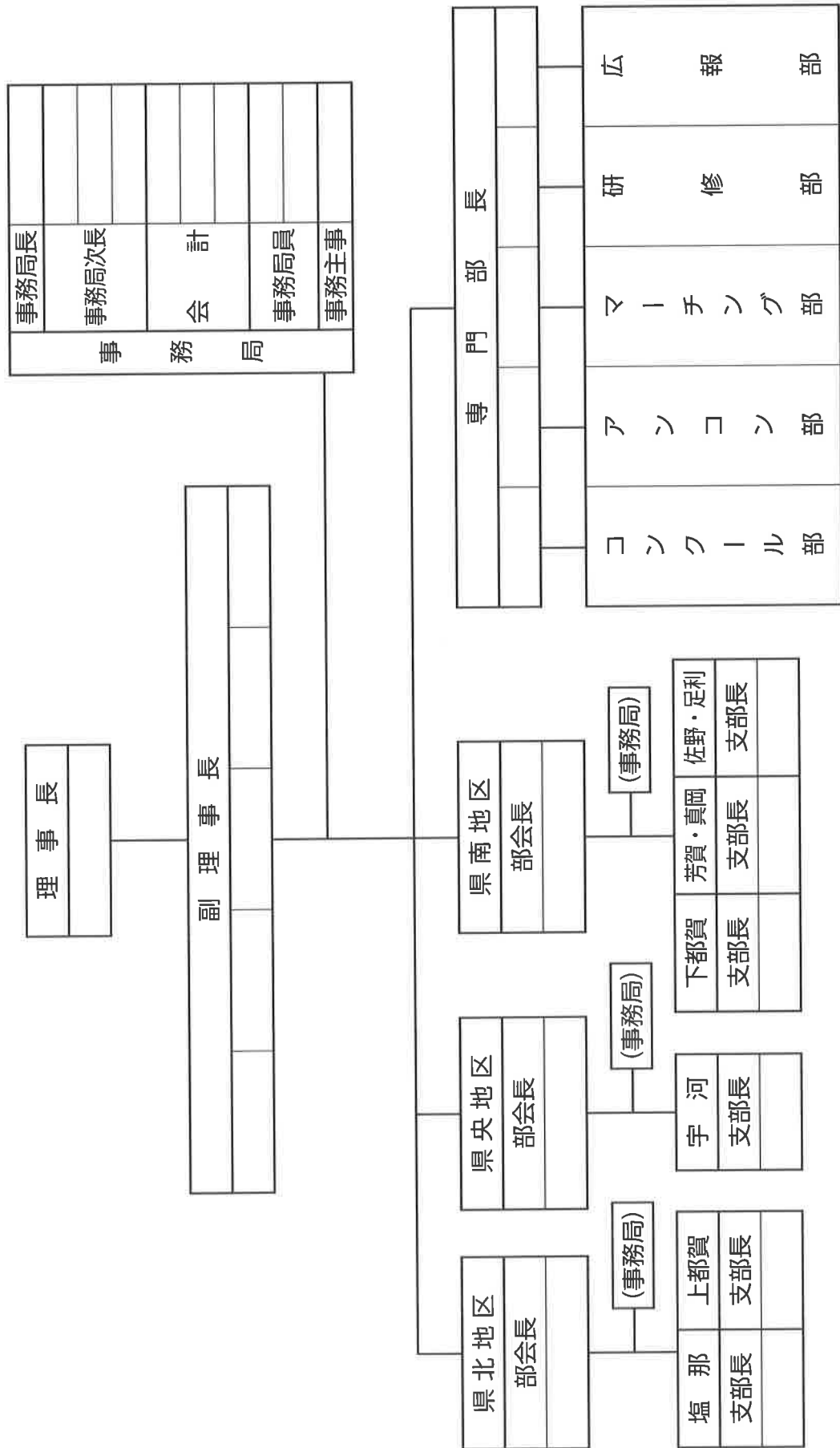
科 目	R4予算額	R5予算額	比較増減	摘 要
〈収入の部〉				
1 財産収入	0	0	0	
2 会費収入	3,500,000	3,500,000	0	加盟団体(新規入会金含)会費
3 事業費収入	21,850,000	21,400,000	△ 450,000	
①楽曲講習会	0	0	0	
②コンクール	19,500,000	19,150,000	△ 350,000	
③マーチングコンテスト	150,000	150,000	0	
④アンサンブルコンテスト	1,700,000	1,400,000	△ 300,000	
⑤吹奏楽講習会	500,000	700,000	200,000	
4 交付金収入	650,000	1,100,000	450,000	全日本吹連・東関東吹連より
5 雑収入	100,000	100,000	0	利息等
①収入合計	26,100,000	26,100,000	0	
〈支出の部〉				
1 事業費	17,800,000	17,100,000	△ 700,000	
①楽曲講習会	0	0	0	
②コンクール	13,300,000	12,500,000	△ 800,000	
③マーチングコンテスト	500,000	500,000	0	
④アンサンブルコンテスト	3,200,000	2,600,000	△ 600,000	
⑤吹奏楽講習会	800,000	1,500,000	700,000	
2 管理費	6,385,000	7,450,000	1,065,000	
人件費	1,300,000	1,850,000	550,000	事務賃金
消耗品費	900,000	900,000	0	事務用品, 切手・郵送費, 電話代, 通信費等
会議費	1,200,000	1,400,000	200,000	理事会会場使用料, 理事会旅費等
接待費	65,000	10,000	△ 55,000	手土産品代等
慶弔費	50,000	50,000	0	
賃貸料	1,100,000	1,100,000	0	家賃
管理諸費	990,000	980,000	△ 10,000	税理士報酬, 印刷機保守料, webフォーム作成・管理費等
租税公課	200,000	700,000	500,000	税金等
印刷費	480,000	450,000	△ 30,000	総会議案書, 連盟賞, 広報誌印刷代等
雑費	100,000	10,000	△ 90,000	振込手数料等
3 特定支出	1,476,000	1,476,000	0	
事業振興交付金	1,000,000	1,000,000	0	地区補助金, 研修補助金等
諸会費	6,000	6,000	0	法人会費等
東関東吹連会費	370,000	370,000	0	
吹奏楽振興費	100,000	100,000	0	佼成ウインド鑑賞補助金等
4 減価償却資産	400,000	0	△ 400,000	
減価償却資産	400,000	0	△ 400,000	
5 周年特別預金支出	0	50,000	50,000	
6 予備費	39,000	24,000	△ 15,000	
②支出合計	26,100,000	26,100,000	0	
当期差引残高	0	0	0	

令和5年度 栃木県吹奏楽連盟各地区別補助金一覧 ※ 4/6 現在

地区	地区団体数	支部	支部団体数	地区補助金		支部分配案
				支給額		
県北	61	塩 那	35	281,000		161,000
		上 都 賀	26			120,000
県央	64	宇 河	64	295,000		295,000
県南	92	芳賀・真岡	28	424,000		129,000
		下 都 賀	42			194,000
		佐野・足利	22			101,000
合計	217		217	1,000,000		1,000,000

※地区支給額算出基準 $1,000,000 \div (地区加盟団体数) \div (県加盟団体数)$
 支部分配案算出基準 $(地区支給額) \times (支部加盟団体数) \div (地区加盟団体数)$

令和5年度県吹連組織図



令和5年度(2023年度)栃木県吹奏楽連盟 理事及び専門部一覧

	部 長	副部長	事務局	支部代表者							
				県北地区		県央地区		県南地区			
				塩那	上都賀	宇河	下都賀	芳賀・真岡	佐野・足利		
支部長											
副支部長											
専 門 部											
コンクール部											
アンコン部											
マーチング部											
研修部											
広報部											

栃木県吹奏楽連盟

栃木県吹奏楽連盟規約

第1章 総 則

- 第1条 本連盟は一般社団法人全日本吹奏楽連盟会員、栃木県吹奏楽連盟と称する。
- 第2条 本連盟は一般社団法人全日本吹奏楽連盟会員、東関東吹奏楽連盟に所属する。
- 第3条 本連盟の事務局を宇都宮市明保野町5-8 サンダービル2Fに置く。

第2章 組 織

- 第4条 本連盟は、県北、県央、県南の3地区をもって組織する。
- 2 各地区は以下の6支部をもって組織する。
- 県北地区……塩那支部 上都賀支部
- 県央地区……宇河支部
- 県南地区……芳賀・真岡支部 下都賀支部 佐野・足利支部

第3章 目的及び事業

- 第5条 本連盟は県下吹奏楽団の交流を通じ、吹奏楽の普及と向上をはかる。
- 第6条 本連盟は前条の目的を達成するため、本部機関との連絡をもとに次の事業を行う。
- (1) 吹奏楽に関する講習会・研修会等の開催
 - (2) 吹奏楽育成に関する事業及び指導者の紹介
 - (3) 演奏会・演奏旅行・吹奏楽祭・吹奏楽コンクール・小学生バンドフェスティバル・アンサンブルコンテスト・マーチングコンテストの開催及び援助
 - (4) 吹奏楽器・楽譜の紹介等
 - (5) 諸表彰に関すること
 - (6) その他規約の範囲において適当と認めた事業

第4章 会員の登録・機関

- 第7条 本連盟の会員とは、吹奏楽団を1正会員とし、個人会員は準会員、その他の会員は賛助会員とする。会員の登録及び資格に関する規定は別に定める。
- 1 同一経営の団体であっても、学校長が異なる団体においては、別の団体として登録しなければならない。
 - 2 一般団体の所属支部は、その年度における団体の所在地を基準とする。

ただし、団体所在地が不定の場合は、代表者の居住地とする。また、年度途中での変更は認めない。

第8条 本連盟に次の機関を置く。

- (1) 事務局
- (2) 専門部
 - ① コンクール部
 - ② アンサンブルコンテスト部（アンコン部と略することができる）
 - ③ マーチングコンテスト部（マーチング部と略することができる）
 - ④ 研修部
 - ⑤ 広報部

第5章 役 員

第9条 本連盟に次の役員を置く。

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 理事長 | 1 名 |
| (2) 副理事長 | 若干名 |
| (3) 地区部会長 | 各地区 1 名（副理事長兼任） |
| (4) 支部長 | 各支部 1 名 |
| (5) 専門部長 | 各専門部 1 名（副理事長兼任） |
| (6) 理 事 | 若干名 |
| (7) 事務局長 | 1 名 |
| (8) 事務局次長 | 若干名 |
| (9) 会 計 | 3 名 |
| (10) 監 事 | 2 名 |

尚、(4)については副支部長を 2 名、(5)については副部長を 1 名置くことができる。

第10条 本連盟の役員の任務は、次の通りとする。

- (1) 理事長はこの連盟の会務を統轄する。
- (2) 副理事長は理事長を補佐する。
- (3) 常任理事及び事務局長は常任理事会を組織し、この連盟の運営を審議し、会務を遂行する。
- (4) 理事は理事会を組織し、この連盟の運営を審議する。
- (5) 研修部長は会員の研修に関する任に当たる。
- (6) 広報部長はこの連盟の広報に関する任に当たる。
- (7) 地区部会長は、県連盟と連携を保ちつつ、その所属する地区の会務を統括する。

- (8) 支部長は、県連盟及び地区と連携を保ちつつ、その所属する支部の会務を統括する。
- (9) コンクール、アンコン、マーチング部長は、実行委員会を組織し、それぞれの事業について理事会の指示に基づき、事務局と連携を保ちつつ、その企画・運営に当たる。
- (10) 事務局はこの連盟の事業の運営に関する事務を司る。
- (11) 会計は、この連盟及び各事業の会計を司る。
- (12) 監事はこの連盟の会計を監査する。

第11条 本連盟に会長、副会長、顧問を置くことができる。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 顧 問 若干名

第6章 役員の選出及び任期

第12条 本連盟の役員の選出に当たっては次のように定める。

- (1) 会長、副会長、顧問は理事会の決議により理事長が推薦し、総会の承認を受ける。
- (2) この連盟の理事長は以下の条件を全て満たす理事の中から、理事会で互選し、総会の承認を受ける。
 - ① 本連盟の理事の在任期間が3期（6年間）以上である。
 - ② 理事に在籍中の諸会議及び諸行事への出席率が8割以上である。
 - ③ 5名以上の理事の推薦を得ている。
- (3) 副理事長、各専門部長、地区部会長、事務局長、事務局次長、会計、監事は理事長がこれを指名し、理事会の承認を経て、総会の承認を受ける。
- (4) 支部長は各支部で以下の条件を満たす支部員の中から選出し、総会の承認を受ける。
 - ① 理事会への出席が可能である。（代理人は原則として認めない）
 - ② 連盟主催の諸行事への出席が可能である。
 - ③ 本規約第10条に記す役員の任務を踏まえ、本連盟の運営に協力が可能である。
- (5) 各支部の副支部長は、支部長が指名し、総会の承認を受ける。
- (6) 各専門部の副部長は、各専門部の部長が指名し、理事会の承認を受ける。
- (7) 役員の重任は避けることを原則とする。（ただし、各専門部長、地区部

会長を除く)

第13条 本連盟の役員の任期に当たっては次のように定める。

- (1) 役員の任期は2ヶ年とし、その年の総会から次の改選年の総会までとする。なお、再選は妨げない。ただし、補充により選出された役員の任期は前任役員の任期満了と同時に終わるものとする。
- (2) 理事長の在任期間は最大5期(10年)を原則とする。
- (3) 任期中に、理事長が何らかの理由により、その任を遂行できなくなった場合には、副理事長の中から代行者を互選し、理事長の職務を代行する。ただし、代行者の任期は前任理事長の任期満了と同時に終わるものとする。

第14条 役員の解任

本連盟の役員が以下に記すいずれかの項目に該当する場合は、理事会の決議(過半数の賛成)によりその任を解くことができる。

- (1) 触法行為により、法的機関の処罰を受けたとき。
- (2) 自らの利益を得るために、役員としての職権を利用したと、理事会が判断したとき。
- (3) その年度1年間における本連盟主催の諸会議や諸行事への出席が、極端に少なかったとき。
ただし、理事会においては代理人・委任状を認めない。
- (4) 意図的に著しく本連盟の運営を妨害する行為を行ったと、理事会が判断したとき。

第7章 会 議

第15条 本連盟の会議は、総会、理事会、常任理事会、事務局会とする。

第16条 総会は毎年1回、理事長が招集する。

第17条 理事会は理事をもって組織し、必要に応じ理事長が招集する。

第18条 常任理事会は常任理事及び事務局長をもって組織し、必要に応じ理事長が招集する。ただし、理事長の要請により他の役員を参加させることができる。

第19条 事務局会は事務局長、事務局次長、事務局員、会計をもって組織し、原則として毎月隔週ごとに2回開催する。

また、必要に応じて事務局長が招集する。

第20条 会議の議長は総会にあっては支部長の中から選出し、理事会にあっては、副理事長がこれにあたる。

第21条 会議の定足数及び議決の方法は次の通りとする。

- (1) 総会、理事会はその構成員の半数以上の出席者をもって成立する。ただ

し、総会においては委任状によって予め他に委任する意志を示したものは、出席者とみなす。

- (2) 理事会においては他に委任することを認めない。
- (3) 会議の議決は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の場合は、理事長が決する。

第22条 会議のうち総会に付議される事項は次のとおりとする。

- (1) 年間活動方針・計画及び予算に関すること。
- (2) 前年度の事業及び決算の承認に関すること。
- (3) 規約改正に関すること。
- (4) 役員の承認に関すること。
- (5) その他必要な事項。

第23条 会議のうち理事会に付議される事項は次のとおりとする。

- (1) 総会が承認した活動方針遂行に必要な事項。
- (2) 役員、会員、名誉職に関すること。
- (3) その他必要な事項。

第24条 会議のうち常任理事会に付議される事項は次のとおりである。

- (1) 事業計画及び運営に関すること。
- (2) 会計執行上の問題点に関すること。
- (3) その他必要な事項。

第8章 会計及び会費

第25条 本連盟の運営資金は、事業収入、会費・協賛金、並びに寄付金をもってこれに当てる。

1 本連盟の会費は次のとおりとする。

- (1) 正会員（本連盟の目的及び事業に賛同し、本連盟主催の諸行事に参加する、吹奏楽活動を行う団体）

小学生部門	8,400円
中学生部門	16,400円
高校生部門	18,400円
大学部門	20,400円
職場部門	20,400円
一般部門	20,400円

- (2) 準会員（本連盟の目的及び事業に賛同する個人）

1 名	8,000円
-----	--------

(3) 賛助会員（本連盟の目的および事業に賛同する団体）

1 口 40,000円（複数口申込可）

2 新たに加盟する団体の入会金は10,000円とする。

3 会費は毎年定められた日までに、その年度分を事務局へ納入するものとする。

第26条 本連盟の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

付 則

第27条 この規約の実施について必要な事項は別に定める。

第28条 この規約は昭和34年度総会で承認された日から実施する。

第29条 この規約は昭和46年度総会で承認された日から改正実施する。

第30条 この規約は昭和51年度総会で承認された日から改正実施する。

第31条 この規約は昭和54年度総会で承認された日から改正実施する。

第32条 この規約は昭和56年度総会で承認された日から改正実施する。

第33条 この規約は昭和58年度総会で承認された日から改正実施する。

第34条 この規約は昭和60年度総会で承認された日から改正実施する。

第35条 この規約は平成元年度総会で承認された日から改正実施する。

第36条 この規約は平成5年度総会で承認された日から改正実施する。

第37条 この規約は平成8年度総会で承認された日から改正実施する。

第38条 この規約は平成11年度総会で承認された日から改正実施する。

第39条 この規約は平成13年度総会で承認された日から改正実施する。

第40条 この規約は平成14年度総会で承認された日から改正実施する。

第41条 この規約は平成15年度総会で承認された日から改正実施する。

第42条 この規約は平成16年度総会で承認された日から改正実施する。

第43条 この規約は平成17年度総会で承認された日から改正実施する。

第44条 この規約は平成19年度総会で承認された日から改正実施する。

第45条 この規約は平成24年度総会で承認された日から改正実施する。

第46条 この規約は平成26年度総会で承認された日から改正実施する。

第47条 この規約は平成27年度総会で承認された日から改正実施する。

第48条 この規約は平成31年度総会で承認された日から改正実施する。

第49条 この規約は令和3年度総会で承認された日から改正実施する。

加盟団体に関する登録規定

令和5年4月1日

本連盟規約第7条により、栃木県吹奏楽連盟加盟に関する登録規定を次のとおり定める。

第1条（加盟の資格）

- 1 吹奏楽及び管・打楽器による音楽活動をすすめている団体であること。
- 2 年間を通して定期的に、練習または演奏活動を行っている団体であること。
- 3 演奏行為に対して団員に報酬を支払うことのない、アマチュアの団体であること。
- 4 音楽大学、音楽専攻の学部、音楽の専門高校、音楽専門学校の団体の加盟は認めない。

第2条（部 門）

- 1 部門は、小学生、中学生、高校生、大学、職場、一般とする。
- 2 学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、大学及びこれに準ずる学校の団体は、前項のそれぞれの部門に所属するものとする。
- 3 大学部門は、単一の大学名で加盟し、各学部ごとに登録することはできない。ただし、都道府県を異にする地域に設置された学部の場合は、その地域名を冠してそれぞれの会員連盟に加盟することができる。
- 4 職場部門は、同一経営の会社、工場、事務所、官庁（それぞれグループ企業等を含む。以下「勤務先」という）などで、勤務先もしくは組合（以下「勤務先等」という）の認可を得て設立されている団体とする。
- 5 各種学校、専修学校、職業訓練校などの団体は、一般部門に所属するものとする。

第3条（団体の構成員）

- 1 加盟団体の構成員は次のとおりとする。なお、年齢は問わない。
 - (1) 小学生部門 同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している小学生^{*2}とする。
 - (2) 中学校部門 同一中学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している中学生^{*3}とする。（同一経営の学園内または同一団体内の小学生は認める。）
 - (3) 高等学校部門 同一高等学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している高校生^{*4}とする。（同一経営の学園内または同一団体内の小学生・中学生は認める。）
 - (4) 大学部門 同一の大学に在籍している学生とする。
 - (5) 職場部門 当該勤務先等の承認を得ている者とする。ただし、職業演奏家は認めない。
 - (6) 一般部門 自由とする。ただし、職業演奏家は認めない。

※同一学校とは学校長が同一の学校とする。

- 2 同一人が複数の団体の団員となることは認める。ただし、本連盟が主催する各事業への参加については、実施規定の定めるところによる。
- 3 小学生の部、中学生の部、高校生の部における、校内外で活動する単独校や複数校混合の団体とは以下の①、②の2種類を指す。
 - ① 「それぞれの学校長が認めた複数校による合同の団体」

部員不足により単独の学校単位で大会等に参加できない小学校、中学校、高等学校が、学校長の承認のもとに結成する複数校による合同の団体。
 - ② 「地域バンド等」

任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生、高校生で構成された団体。^{※1}
 - ③ 校内外で活動する単独校とは従来通り登録している単独の学校を指すのではなく、吹奏楽部のない学校に在籍する生徒や、吹奏楽部があっても入部していない生徒によって構成される団体等を指す。これらは本項「②」に該当する。
- 4 その他、本条第3項①、②に該当しない団体の加盟登録については、理事会でこれを検討し、可否を決定する。

※1 一般団体に所属する小学生、中学生、高校生が地域バンドとして、それぞれに応じた大会に出場する場合には、以下に示す加盟登録が必要となる。

- ・ 構成員のうち小学生のみで小学生の部に出場する場合。

→ 小学生部門への加盟登録も必要。
- ・ 構成員のうち中学生のみ、または小学生及び中学生で、中学生の部に出場する場合。

→ 中学生部門への加盟登録も必要。
- ・ 構成員のうち高校生のみ、または小学生や中学生を併せて、高校生の部に出場する場合。

→ 高校生部門への加盟登録も必要。

※2 小学生

学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。

※3 中学生

学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。

※4 高校生

学校教育法に定める高等学校（全日制・定時制・通信制）、中等教育学校後期課程（3年間）、特別支援学校の高等部に在籍する生徒をいう。

第4条（加盟の手続）

- 1 加盟団体は、栃木県吹奏楽連盟に所属するものとする。
- 2 加盟団体は、全日吹連定款、支部連盟規約、会員連盟規約及びその他の施行細

則のすべてを承認するものとする。

- 3 新規に加盟しようとするときは、次の各号をそろえて栃木県吹奏楽連盟事務局に申請するものとする。

- (1) 加盟申込書（栃木県吹奏楽連盟の所定書式による）
- (2) 栃木県吹奏楽連盟が請求する書類
- (3) 入会金・会費等

第5条（義務）

- 1 加盟団体は、栃木県吹奏楽連盟が定める期日までに会費を納入すること。
- 2 登録事項に変更があった場合には、1か月以内に書面で事務局に届け出ること。
- 3 総会など、会議に出席するとともに、栃木県連盟が主催する行事に参加・協力すること。

第6条（退会・除名）

- 1 加盟団体は、次の各項により退会するか除名されない限り、継続して登録となる。
- 2 退会しようとする団体は、その理由を付し、書面で退会届を提出するものとする。
- 3 会費を1年以上滞納した場合には、任意に退会したものとする。
- 4 加盟団体が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決議を経て、理事長がこれを除名することができる。
 - (1) 加盟団体としての義務に違反したとき
 - (2) 吹奏楽連盟の名誉を傷つけ、または目的に反する行為のあったとき
 - (3) 団体内において法律・学則に違反する行為があり、公にされたとき
- 5 既納の会費は、如何なる事由があっても返還しない。
- 6 任意に退会した団体は、1年以内に再加盟することはできない。また、除名された団体は、3年以上を経たのち、理事会の承認を得て再加盟することができる。

第7条（付則）

- 1 この規定は、理事会の決議を経なければ変更することができない。
- 2 この規定は、平成27年4月27日より施行する。
- 3 この規定は、令和5年4月1日より施行する。

「加盟団体に関する登録規定」の補足

第2条（部門）

- （新） 1 部門は、小学生、中学生、高等学校、大学、職場、一般とする。
- （新） 2 学校教育法に基づく小学生、中学生、高等学校、大学及びこれに準ずる団体は前項のそれぞれの部門に所属するものとする。

1 部門

- （1）「小学生部門」とは、学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童が参加する部門を指します。
- （2）「中学生部門」とは、学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒が参加する部門を指します。

第3条（団体の構成員）

- （新） 1 小学生部門 同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合団体に在籍している小学校児童とする。
- （新） 2 中学生部門 同一中学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している中学校生徒とする。（活動を共にする小学校児童は認める）

2 団体の構成員

- （1）小学生部門、中学生部門における、校内外で活動する単独校や複数校混合の団体とは以下のア、イの2種類を指します。
- ア 「それぞれの学校長が認めた複数校による合同の団体」
部員不足により単独の学校単位で大会等に参加できない小学校や中学校が、学校長の承認のもとに結成する複数校による合同の団体。【3-(2)参照】
- イ 「地域バンド等」
任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生で構成された団体。
- ウ 「校内外で活動する単独校」とは、吹奏楽部のない学校に在籍する児童・生徒によって編成される団体等を指します。
- ※ これらは本項「イ」に該当します。
- （2）その他、上記（1）ア、イに該当しない団体の加盟登録については、全日本吹奏楽連盟理事会で検討し決定します。

3 加盟登録上の注意

- （1）学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程（6年間）、特別支援学校の小学部は小学生部門に、中学校、義務教育学校後期課程（3年間）、中等教育学校前期課程（3年間）、特別支援学校の中学部は中学生部門に登録するものとします。
- （2）2-(1)アを結成する場合は、構成するそれぞれの学校が学校単位で該当する部門に加盟登録していなければならないものとします。
- （3）地域バンド等で小学生、中学生で構成された団体は、その構成員に応じて小学生、中学生のいずれかの部門に登録するものとします。
- （4）一般団体に所属する小学生、中学生が地域バンドとして、それぞれに応じた大会の部（小学生バンドフェスティバル、中学生の部）に出場する場合には、以下に示す加盟登録が必要となります。
- ① 構成員のうち小学生のみで小学生バンドフェスティバルに出場する場合。
→ 小学生部門への加盟登録も必要。
- ② 構成員のうち中学生のみ、または小学生及び中学生で、中学生の部に出場する場合
→ 中学生部門への加盟登録も必要。

栃木県吹奏楽連盟 表彰規定

1 連盟会員の内、下記に該当する者を表彰する。

(1) 全国表彰

- ① 全日本吹奏楽連盟主催の各種大会に、3年連続出場した団体。
- ② 全日本吹奏楽連盟主催の各種大会で、金賞を受賞した団体。
- ③ 上記①②の団体の指導者。

(2) 東日本表彰

- ① 東日本学校吹奏楽大会に、3年連続出場した団体。
- ② 東日本学校吹奏楽大会で、金賞を受賞した団体。
- ③ 上記①②の団体の指導者。

2 賞の内容については、以下の通りとする。

- (1) 団体へは表彰状とトロフィーを贈呈する。
- (2) 指導者へは表彰状とカップを贈呈する。

3 表彰は翌年の総会の席上、行う。

但し出演者各人への表彰は年度内に行う。

4 出場祝金

全日本吹奏楽連盟主催の各種大会並びに東日本学校吹奏楽大会に出場する団体へ祝金を贈呈する。祝金の金額は、理事会において決定する。

5 付記 平成11年5月7日実施

平成18年4月29日実施

令和4年度 各種大会成績

○第64回 栃木県吹奏楽コンクール (宇都宮市文化会館)

◇小学生の部 7月31日(日)

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
真岡キッズハーモニー	金	○	高根沢町立阿久津小学校	金	○
茂木町立茂木小学校	金	○	栃木市立栃木第三小学校	金	○

◇中学校の部A部門 8月5日(金)

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
高根沢町立阿久津中学校	金	○	宇都宮市立宮の原中学校	金	
宇都宮市立泉が丘中学校	金	○	那須塩原市立西那須野中学校	金	○
宇都宮市立陽南中学校	金	○			

◇中学校の部B部門

第1組 7月29日(金)			第2組 7月30日(土)		
学 校 名	賞	代表選考会	学 校 名	賞	代表選考会
小山市立豊田中学校	金		宇都宮市立陽東中学校	金	○
那須塩原市立三島中学校	金		宇都宮市立河内中学校	金	○
小山市立大谷中学校	金	○	那須町立那須中央中学校	金	
野木町立野木中学校	金	○	益子町立益子中学校	金	○
宇都宮市立陽西中学校	金	○	宇都宮市立若松原中学校	金	
茂木町立茂木中学校	金	○	下野市立石橋中学校	金	
宇都宮大学共同教育学部附属中学校	金	○	真岡市立真岡中学校	金	○
栃木県立佐野高等学校附属中学校	金		栃木市立岩舟中学校	金	
宇都宮市立星が丘中学校	金	○	益子町立七井中学校	金	
宇都宮市立宝木中学校	金	○	那須塩原市立黒磯中学校	金	○
大田原市立湯津上中学校	金		真岡市立真岡東中学校	金	○
宇都宮市立雀宮中学校	金	○	作新学院中等部	金	○
			真岡市立真岡西中学校	金	○
			小山市立小山第二中学校	金	
			代表選考会 8月4日(木)		
			学 校 名	県代表	
			真岡市立真岡東中学校	○	
			真岡市立真岡西中学校	○	
			宇都宮市立陽西中学校	○	
			茂木町立茂木中学校	○	
			宇都宮市立陽東中学校	○	

◇高等学校の部 A部門 8月4日(木)

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
栃木県立宇都宮中央女子・宇都宮中央高等学校	金	○	栃木県立石橋高等学校	金	○
作新学院高等学校	金	○	宇都宮短期大学附属高等学校	金	○

◇高等学校の部 B部門 8月6日(土)

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
栃木県立佐野東高等学校	金		栃木県立栃木翔南高等学校	金	
栃木県立茂木高等学校	金	○	栃木県立真岡高等学校	金	○
足利大学附属高等学校	金	○	栃木県立宇都宮北高等学校	金	○
佐野日本大学高等学校	金		栃木県立大田原高等学校	金	
幸福の科学学園中学校・高等学校	金		栃木県立小山城南高等学校	金	○

◇高等学校の部 C部門 8月6日(土)

学 校 名	賞
宇都宮短期大学附属高等学校	金
栃木県立鹿沼商工高等学校	金

◇高等学校の部 D部門 8月6日(土)

学 校 名	賞
宇都宮文星女子高等学校・文星芸術大学附属高等学校	金
作新学院高等学校	金

◇大学の部 7月31日(日)

学 校 名	賞	県代表
白鷺大学ウィンドオーケストラ部	金	○

◇職場・一般の部 7月31日(日)

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
ゼーレンフォルクスオルケスタ	金	○	矢板ウィンドオーケストラ	金	○
小山市交響吹奏楽団	金	○	真岡ウィンドオーケストラ	金	

○第35回 栃木県マーチングコンテスト 8月23日(火)

第21回 栃木県小学生バンドフェスティバル (栃木県立県南体育館)

◇第20回 栃木県小学生バンドフェスティバル

学 校 名	賞	県代表
高根沢町立阿久津小学校	金	○

◇第35回栃木県マーチングコンテスト B部門

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
青藍泰斗高等学校	銀	○	作新学院高等学校	金	○
栃木県立宇都宮南高等学校	金	○	栃木県立小山城南高等学校	金	○

◇第35回栃木県マーチングコンテスト A部門

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
壬生町立南犬飼中学校	金	○	栃木市立大平中学校	金	○
壬生町立壬生中学校	金	○			

○第54回 栃木県アンサンブルコンテスト (栃木県総合文化センター) 12月25日(日)・26日(月)

◇小学生部門

学 校 名	編 成	賞	県代表	学 校 名	編 成	賞	県代表
真岡キッズハーモニー	金管 8 重奏	金		宇都宮市立田原小学校	打楽器 7 重奏	金	○
宇都宮市立田原小学校	打楽器 4 重奏	金		真岡キッズハーモニー	木管 8 重奏	金	○
真岡キッズハーモニー	打楽器 6 重奏	金	○	高根沢町立阿久津小学校	金管 6 重奏	金	○
高根沢町立阿久津小学校	金管 5 重奏	金		とちぎJ.サニーフィルハーモニー	打楽器 6 重奏	金	
高根沢町立西小学校	金管 7 重奏	金		宇都宮立宮の原小学校	金管 6 重奏	金	○

◇中学校部門

学 校 名	編 成	賞	県代表	学 校 名	編 成	賞	県代表
高根沢町立阿久津中学校	打楽器 3 重奏	金	○	宇都宮市立国本中学校	クラリネット 3 重奏	金	
高根沢町立阿久津中学校	金管 6 重奏	金	○	宇都宮市立陽東中学校	金管 6 重奏	金	
宇都宮市立泉が丘中学校	木管 3 重奏	金	○	宇都宮市立陽南中学校	金管 8 重奏	金	
宇都宮大学共同教育学部附属中学校	木管 3 重奏	金	○	宇都宮市立河内中学校	サクソフォン 4 重奏	金	
芳賀町立芳賀中学校	打楽器 7 重奏	金	○	宇都宮市立宮の原中学校	サクソフォン 3 重奏	金	○
宇都宮市立泉が丘中学校	金管 4 重奏	金		栃木市立東陽中学校	木管 3 重奏	金	○
真岡市立真岡東中学校	管楽 8 重奏	金					

◇高等学校部門

学 校 名	編 成	賞	県代表	学 校 名	編 成	賞	県代表
宇都宮短期大学附属高等学校	サクソフォン6重奏	金	○	栃木県立石橋高等学校	フルート4重奏	金	○
栃木県立宇都宮北高等学校	木管8重奏	金		栃木県立真岡女子高等学校	サクソフォン8重奏	金	○
作新学院高等学校	管楽8重奏	金		作新学院高等学校	金管8重奏	金	○
栃木県立真岡女子高等学校	クラリネット4重奏	金		宇都宮短期大学附属高等学校	打楽器7重奏	金	○
栃木県立真岡女子高等学校	金管8重奏	金	○	栃木県立小山西高等学校	サクソフォン5重奏	金	
作新学院高等学校	木管8重奏	金	○				

◇大学部門

学 校 名	編 成	賞	県代表	学 校 名	編 成	賞	県代表
作新学院大学	金管5重奏	金	○	作新学院大学	木管8重奏	金	○

◇職場・一般部門

学 校 名	編 成	賞	県代表	学 校 名	編 成	賞	県代表
真岡ウインドオーケストラ	クラリネット8重奏	金	○	宇都宮音楽集団	管楽8重奏	金	代表辞退
栃木ロープスアンサンブル研究所	金管4重奏	銀	○	真岡ウインドオーケストラ	フルート3重奏	金	○
ユネヴァレ・アンヌルス	サクソフォン4重奏	金	○	真岡ウインドオーケストラ	打楽器4重奏	金	代表辞退
宇都宮ウインドクルー	木管6重奏	銀	○				

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	土	1	月	1	木	1	事	1	火	1	金	1	日	1	水	1	金	1	月	1	木	1	金
2	日	2	火	2	金	2		2	水	2	土	2	月	2	木	2	土	2	火	2	金	2	土
3	月	3	水	3	土	3	日	3	水	3	日	3	火	3	金	3	日	3	水	3	土	3	日
4	火	4	木	4	日	4		4	金	4	月	4	水	4	土	4	月	4	木	4	日	4	月
5	水	5	金	5	月	5	日	5	土	5	火	5	木	5	日	5	火	5	金	5	月	5	火
6	木	6	土	6	火	6	事	6	日	6	水	6	金	6	月	6	水	6	土	6	火	6	水
7	金	7	日	7	水	7		7	月	7	木	7	土	7	火	7	木	7	日	7	水	7	木
8	土	8	月	8	木	8	事	8	火	8	金	8	日	8	水	8	金	8	月	8	木	8	金
9	日	9	火	9	金	9		9	水	9	土	9	月	9	木	9	土	9	火	9	金	9	土
10	月	10	水	10	土	10	東関東BS (宇都宮)	10	木	10	日	10	火	10	金	10	日	10	水	10	土	10	日
11	火	11	木	11	日	11	〃	11	金	11	月	11	水	11	土	11	月	11	木	11	日	11	月
12	水	12	金	12	月	12		12	土	12	火	12	木	12	日	12	火	12	金	12	月	12	火
13	木	13	火	13	火	13	事	13	水	13	金	13	金	13	月	13	水	13	土	13	火	13	水
14	金	14	日	14	水	14		14	木	14	土	14	木	14	火	14	木	14	日	14	水	14	木
15	土	15	月	15	木	15		15	金	15	日	15	土	15	水	15	金	15	月	15	木	15	金
16	日	16	火	16	金	16		16	土	16	月	16	金	16	木	16	土	16	火	16	金	16	土
17	月	17	水	17	土	17		17	水	17	日	17	火	17	金	17	日	17	水	17	土	17	日
18	火	18	木	18	日	18	事	18	金	18	月	18	水	18	土	18	月	18	木	18	日	18	月
19	水	19	金	19	月	19	東関東BS (宇都宮)	19	土	19	火	19	木	19	日	19	火	19	金	19	月	19	火
20	木	20	土	20	火	20	〃	20	日	20	水	20	金	20	月	20	水	20	土	20	火	20	水
21	金	21	日	21	水	21	〃	21	金	21	土	21	土	21	火	21	木	21	日	21	水	21	木
22	土	22	月	22	木	22	事	22	火	22	金	22	日	22	土	22	金	22	月	22	木	22	金
23	日	23	火	23	金	23		23	水	23	土	23	月	23	木	23	土	23	火	23	金	23	土
24	月	24	水	24	土	24		24	木	24	日	24	火	24	金	24	日	24	水	24	土	24	日
25	火	25	木	25	日	25	事	25	金	25	月	25	水	25	土	25	月	25	木	25	日	25	月
26	水	26	金	26	月	26	全日本選抜 (大阪)	26	土	26	火	26	日	26	日	26	火	26	金	26	月	26	火
27	木	27	土	27	火	27	東コンクール (大阪)	27	水	27	土	27	金	27	月	27	水	27	土	27	火	27	水
28	金	28	日	28	水	28		28	木	28	月	28	土	28	火	28	木	28	日	28	水	28	木
29	土	29	月	29	木	29	東コンクール (大阪)	29	金	29	日	29	日	29	水	29	金	29	月	29	木	29	金
30	日	30	火	30	金	30	事	30	土	30	月	30	月	30	木	30	土	30	火	30	日	30	土
31		31	水	31	土	31		31	日	31	火	31	火	31		31	日	31	水	31		31	日